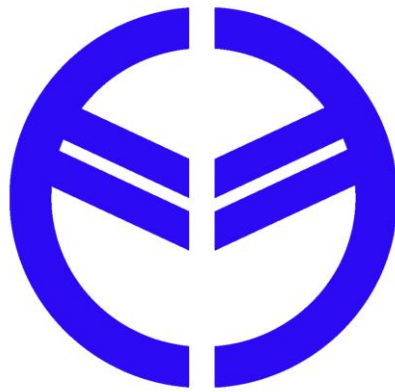


令和 6 年度
羽島市教育委員会
点検評価報告書

(令和 5 年度実績)



令和 6 年 9 月
羽島市教育委員会

～ 目 次 ～

【基本理念】

次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

	Page
1. はじめに	1
2. 教育委員会会議の活動状況	1
3. 羽島市教育委員会の方針と重点	7
4. 評価結果・進捗状況	8
＜重点目標１＞ 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり	8
〔重点施策１－１〕 安心して学ぶことのできる環境の確保	
〔重点施策１－２〕 インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実	
〔重点施策１－３〕 子どもたちの学びを支え育む学校施設環境の整備	
＜重点目標２＞ 地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進	15
〔重点施策２－１〕 子どもたちの未来を創るコミュニティ・スクールの運用	
〔重点施策２－２〕 学校教育の質を高めるための情報教育の推進	
〔重点施策２－３〕 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	
〔重点施策２－４〕 豊かな人間性を育む道德教育の充実	
〔重点施策２－５〕 各学校の実態・特色に応じた体力づくりの推進	
〔重点施策２－６〕 各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進	
〔重点施策２－７〕 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	
〔重点施策２－８〕 SDG s に特化した取組み	
＜重点目標３＞ 家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実	30
〔重点施策３－１〕 家庭の教育力の向上	
■羽島市教育委員会点検評価委員会委員の意見	32

１．はじめに

羽島市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和5年度における当教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況につき点検評価を行い、その結果を取りまとめましたので、ここに報告いたします。

点検評価につきましては、まず、当教育委員会事務局が、所管する事務事業に関する評価を行いました。その内容について、羽島市教育委員会点検評価委員会において意見を求め、調製を行ったものを市教育委員会において最終的に評価し、報告書にまとめます。

評価の観点となっております羽島市教育委員会の教育理念及び2つの方針と6つの重点は、羽島市教育大綱及び第二次羽島市教育振興基本計画に示されているものであり、そのうち12の重点施策、35の具体的施策について評価したものであります。

２．教育委員会会議の活動状況

(1) 羽島市教育委員会委員（令和6年4月1日現在）

職 名	氏 名	任 期
教育長	森 嘉長	令和4年4月1日～令和7年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	黒田 淳	令和2年10月7日～令和6年10月6日
委 員	今枝 甫	令和4年10月21日～令和8年10月20日
委 員	春日 民奈	令和5年10月7日～令和9年10月6日
委 員	今井田裕子	令和3年10月11日～令和7年10月10日

(2) 教育委員会会議の開催状況

令和5年度は、定例会議を12回、臨時会議を4回開催しました。

■審議案件（51件）

開催日	議 決 事 項
4月定例会 (4月27日)	・羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ・羽島市教育委員会点検評価委員会要綱について ・羽島市教育委員会表彰実施要綱の一部を改正する告示について ・羽島市学校結核対策委員会委員の委嘱について ・羽島市教育支援委員会委員の委嘱について ・羽島市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について ・羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・羽島市学校給食用物資選定委員会における選定委員の委嘱及び任命について ・羽島市社会教育委員の委嘱について ・羽島市教育支援センター運営委員会委員の委嘱について ・羽島市青少年問題協議会委員の委嘱及び解職について ・羽島市新しい時代の学校構想検討委員会委員の委嘱について ・令和5年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について ・羽島市議会提出議案（羽島市校内適応指導教室条例について）に同意することについて ・羽島市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について
5月定例会 (5月25日)	・羽島市適応指導教室運営規則の一部を改正する規則について ・羽島市少年補導員の委嘱について ・羽島市いじめ防止専門委員会委員の委嘱について ・羽島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について ・羽島市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について
7月臨時会 (7月11日)	・羽島市教育に関する事務の点検及び評価実施要領の一部改正について ・羽島市教育に関する事務の点検及び評価実施細則の一部改正について
7月臨時会 (7月19日)	・県費負担教職員の処分の内申について
7月定例会 (7月27日)	・令和6年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

8月定例会 (8月24日)	・令和5年度羽島市教育委員会点検・評価報告書(令和4年度実績)について ・羽島市議会提出議案(令和4年度羽島市一般会計決算の認定(教育委員会関係分))に同意することについて ・羽島市議会提出議案(羽島市立学校設置条例の一部を改正する条例について)に同意することについて ・羽島市議会提出議案(羽島市いきいき元気館を廃止することに伴う関係条例の整備に関する条例について)に同意することについて ・羽島市議会提出議案(令和5年度羽島市一般会計補正予算(第5号))に同意することについて
9月定例会 (9月28日)	・羽島市立学校教職員不祥事防止委員会設置要綱について ・「職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針」及び運用要領について
10月定例会 (10月26日)	・羽島市教育委員会後援等名義使用承認取扱要綱の一部を改正する告示について ・令和5年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
11月定例会 (11月24日)	・羽島市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の改正案について ・羽島市議会提出議案(令和5年度羽島市一般会計補正予算(第6号))に同意することについて ・羽島市議会提出議案(令和5年度羽島市一般会計補正予算(第7号))に同意することについて
1月定例会 (1月25日)	・羽島市立学校等における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について ・羽島市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する告示について
2月定例会 (2月22日)	・羽島市学校災害補償規則案について ・羽島市立学校管理規則の一部を改正する規則について ・羽島市少年センター設置規則の一部を改正する規則について ・羽島市適応指導教室運営規則の一部を改正する規則について ・羽島市奨学金支給審査委員会委員の委嘱について ・羽島市議会提出議案(令和6年度羽島市一般会計予算)に同意することについて ・羽島市議会提出議案(令和5年度羽島市一般会計補正予算(第10号))に同意することについて
3月臨時会 (3月4日)	・令和5年度末教職員の人事異動の内申について

3月定例会 (3月21日)	・羽島市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について ・羽島市教育委員会後援等名義使用承認取扱要綱の一部を改正する告示について ・羽島市学校体育施設開放連絡会連絡員の委嘱等について ・羽島市学校歯科医の委嘱等について
3月臨時会 (3月22日)	・羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について

■報告案件（25件）

開催日	報 告 事 項
4月定例会 (4月27日)	・令和5年度準要保護児童の追加認定及び令和5年度要保護・準要保護児童生徒の継続認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
5月定例会 (5月25日)	・令和4年度羽島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について ・令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
6月定例会 (6月22日)	・令和5年度準要保護児童生徒の不認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
7月定例会 (7月27日)	・令和5年度準要保護児童生徒の不認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
8月定例会 (8月24日)	・令和5年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
9月定例会 (9月28日)	・令和5年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
10月定例会 (10月26日)	・令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
11月定例会 (11月24日)	・令和5年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
12月定例会 (12月21日)	・令和5年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
1月定例会 (1月25日)	・令和5年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
2月定例会 (2月22日)	・令和5年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

3月定例会 (3月21日)	・令和5年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
------------------	---

■承認案件（3件）

開催日	承認事項
5月定例会 (5月25日)	・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和4年度羽島市一般会計補正予算（第14号））に同意することについて） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和5年度羽島市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて）
6月定例会 (6月22日)	・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和5年度羽島市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて）

(3) 各種開催事業、行事への出席

- ・羽島市立学校転入職員等宣誓式
- ・羽島市総合教育会議
- ・羽島市教育実践記録及び教材教具表彰式
- ・羽島市教育委員会指定公表会
- ・羽島市教育委員会 学校訪問
- ・羽島市学校保健会総会
- ・羽島市学校保健研究大会
- ・羽島市特別支援教育助成会役員会
- ・羽島市青少年問題協議会
- ・羽島市特別支援教育助成会総会
- ・小中義務教育学校卒業式、学校行事、成人式等

(4) 羽島市教育振興基本計画の推進

羽島市では、平成24年4月に、教育基本法第17条第2項に基づいて、本市が目指す教育の方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として「羽島市教育振興基本計画」を策定し、家庭、学校、地域社会が互いに連携・協力して教育を推進してきました。

その後、「羽島市教育振興基本計画」の基本的な方向性は継承しつつ、

教育を取り巻く新たな課題や変動する社会経済情勢に対応し、本市の教育を推進していくための新たな指針として、平成27年6月には「第一次羽島市教育大綱」を策定しました。現在は、令和4年3月に策定した「第二次羽島市教育振興基本計画」を推進しています。

3. 羽島市教育委員会の方針と重点

教 育 理 念

次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

子どもたちが、羽島市らしさを感じながら豊かな心を身につけ、健やかに成長できるよう、家庭、学校、地域、団体・企業等が一体となり取組みを進めています。

教育内容の充実はもとより、義務教育学校の創設、コミュニティ・スクールの運用やキッズウィークの実施など、学校内外の組織やシステムについても積極的に構築・刷新を図っています。

方 針

《施策の基本方向 1》

文化・価値の創造や志への挑戦・試みにつながる学びができる施策を推進

重 点

1

子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり

2

地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進

3

家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実

《施策の基本方向 2》

羽島のまちづくり・人づくりにつながる学びができる施策を推進

重 点

1

生きがいづくりのための生涯学習の推進

2

心豊かな生活のための文化の振興

3

スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現

4. 評価結果・進捗状況

【基本理念】 次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

重点目標 1 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり

重点施策 1－1 安心して学ぶことのできる環境の確保

(1) いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底

■ 令和5年度の計画

- ・いじめの再発を防ぐため、羽島市児童生徒のいじめの防止等に関する条例の児童生徒の役割（第9条）を、児童生徒が自覚できるような取組みを各学校に働きかける。
- ・いじめの加害者となった児童生徒に対して、必要に応じて専門性を有する人材や機関に早期につなぎ、支援方法や学校の組織体制を迅速に構築し、適切な指導・支援を行う。

■ 実施内容

- ・各学校においていじめ防止等に特化した強化週間を3ヵ月に一度設け、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底を図った。
- ・いじめを認知した際には、全教職員で組織的に対応し、早期解決につなげた。また、事案の内容によっては、学校と教育委員会、関係諸機関が連携して対応した。
- ・いじめ事案の加害者・被害者ともに丁寧な支援や見届けを図り、いじめが解消したと判断した事案についても、被害児童生徒の内面に着目した積極的な認知を行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
いじめや問題行動の未然防止、 早期発見・早期 対応の徹底	児童 97.4%	児童 98.3%	児童 100%	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか。」という設問に対する肯定的回答※をした児童生徒の割合
	生徒 97.3%	生徒 93.3%	生徒 100%	

※肯定的回答・・・全国学力学習状況調査の質問紙における4つの選択肢「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答したもの。

※成果指標にある「児童」・・・全国学力学習状況調査を受けた小学校6年生及び義務教育学校6年生

※成果指標にある「生徒」・・・全国学力学習状況調査を受けた中学校3年生及び義務教育学校9年生

○ 令和6年度実施計画

- ・児童生徒が当事者意識をもって活動できるような取組みを各学校で計画的に行うよう働きかけることで、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底を図る。
- ・児童生徒が繰り返し、いじめの加害者とならないよう、いじめの加害者に寄り添った指導を行うよう、各学校に働きかける。

(2) 子どもの悩みに対応した相談体制の充実

■ 令和5年度の計画

- ・校内適応指導教室「のぞみ」を開室、多様なニーズに合わせた支援で学校復帰や社会的自立を目指す。
- ・市内学校の支援体制の向上を図るため、いじめ不登校等対策アクション会議や教育相談研修会等を定期的に行う、様々な事案に対しての支援方法の検討、外部講師による研修を実施する。

■ 実施内容

- ・小熊小学校内に校内適応指導教室「のぞみ」を開室し、小集団での取組や課題追究学習などを大切にする中で、多様なニーズに合わせた支援を行うことができた。「のぞみ」では、学校内の特別教室を活用することで安心した学びにつながった。
- ・不登校や不登校傾向のある児童生徒、また、該当家庭についてケース会を開くなど、関係機関と連携し、個に応じた適切な支援が各学校で行われるように指導助言を行った。

○ 令和6年度実施計画

- ・各適応指導教室での支援の質の向上を図り、多様なニーズに合わせた支援を継続し、学校復帰や社会的自立を目指す。
- ・メタバースを活用し、オンライン上でコミュニケーションを図ったり、教育相談を行ったりするなど、多様なニーズに合わせた支援を行う。

(3) 人権教育の推進

■ 令和5年度の計画

- ・子どもの自己肯定感を高めるために、「よさ見つけ」や「あたたかい言葉かけ運動」等、人権意識を高める「ひびきあい活動」の取組みを充実させる。
- ・教職員の人権感覚を高めるために、LGBTQ+やインターネットによる人権侵害等に関する人権教育研修を校内で行う。

■ 実施内容

- ・様々な人権問題に対する実践的態度を育成するため、県教育委員会からの研

修内容を踏まえ、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校で「ひびきあいの日」の取り組みを実施した。活動を通して児童生徒の人権感覚が磨かれ、行動力が高まった。

- ・県教育委員会や市教育委員会の主催する人権教育に関する研修会への参加を学校に働きかけた。教職員が人権課題の解決方法について学びを深めた。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
人権教育の推進	児童 72.3%	児童 82.7%	児童 82.0%	「自分にはよいところがあると思いますか。」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 80.2%	生徒 77.0%	生徒 90.0%	

○ 令和6年度実施計画

- ・子どもの自己肯定感を高めるために、「よさ見つけ」や「あたたかい言葉かけ運動」を継続するとともに、自らの夢や目標をもち、それに挑戦する指導の徹底を図る。
- ・職員会や打ち合わせの機会を活用し、多様な人権課題に触れるとともに、構成的グループエンカウンターを取り入れた校内研修を積極的に行うよう学校に指導する。

(4) 防災教育の推進

■ 令和5年度の計画

- ・地域で想定される災害に対応した、避難訓練（命を守る訓練）を実施する。

■ 実施内容

- ・年間3回程度の避難訓練（命を守る訓練）を実施し、災害発生時の対処の仕方について学びを深めた。

○ 令和6年度実施計画

- ・今後も継続して地域で想定される災害（洪水、地震、火災）に対応した避難訓練（命を守る訓練）を実施する。

(5) 通学路における安全指導の充実

■ 令和5年度の計画

- ・各学校の要望をもとにした、通学路安全推進会議を実施する。
- ・自転車通学のヘルメット着用安全指導を徹底する。

■ 実施内容

- ・通学路安全推進会議において、各学校区の危険個所を確認し、関係課や関係機関と情報共有を図った。

- ・警察等の関係機関と連携し、自転車通学のヘルメット着用安全指導を実施した。自転車の安全な乗り方について学びを深めた。

○ 令和6年度実施計画

- ・通学路の安全点検については、対策の必要な危険箇所について、関係機関と協議・検討し、カラー塗装やカーブミラーの設置等を行う。
- ・自転車通学や下校後の自転車の乗り方について安全指導を継続する。

(6) 教員の資質や能力の向上

■ 令和5年度の計画

- ・初任者、常勤講師研修、スタートアップ研修9回、特別支援ベーシック研修6回、外国語教育スキルアップ研修4回を実施する。
- ・夏季休業中に、教職員の要望を踏まえた力量アップ講座（教科6講座、生徒指導2講座、マネジメント2講座、ICT活用3講座、特別支援教育3講座、情報教育1講座、人権教育1講座）を実施する。
- ・研修主事を中心に、教職員のニーズに応じた研修を推進し、教職員の主体性の醸成を図る。

■ 実施内容

- ・初任者研修4回、外国語教育スキルアップ研修5回、学力向上アクション会議7回、ICTプロジェクトミーティング5回、研修主事1回、常勤講師研修2回、スタートアップ研修9回、特別支援ベーシック研修6回を実施した。
- ・力量アップ講座として、教科8講座、生徒指導3講座、マネジメント1講座、学校経営1講座、ICT活用3講座を実施した。教職員や学校のニーズに合わせたものとなるよう研修内容を見直したことにより、達成感や成就感のもてる研修となった。

○ 令和6年度実施計画

- ・教育をめぐる現状や教職員のニーズ等を踏まえた研修内容を計画する。
- ・外国語教育の推進に向け、外国語教育スキルアップ研修を6回実施する。
- ・力量アップ講座は、より教職員が主体的に取り組めるよう内容や日程、運営方法の見直しを行う。
- ・研修主事研修を2回開催し、校内の研修の内容や運営が充実したものになるように助言・支援する。

(7) 教職員の働き方改革の推進

■ 令和5年度の計画

以下の内容を実施し、月80時間未満の教員数の割合100%を目指す。

- ・教職員の適正な労務管理を行い、勤務の適正化の継続を図る。
- ・時間外勤務時間が月80時間以上の教職員への面談を継続する。
- ・羽島中、中島中、桑原学園の休日の運動部活動のクラブ化を行う。
- ・教職員の働き方改革の取組内容や見通せる成果をリーフレット（A4版）にま

とめ、教職員や保護者、市民に周知する。

■ 実施内容

- ・管理職に校務支援システムを活用した労務管理を行うように働きかけた。教職員の時間外勤務時間の実態を把握し、改善策により、昨年度よりも教職員の時間外勤務時間が減少した。
- ・時間外勤務時間が月 80 時間を超える教職員には適時面談を実施し、必要に応じて学校医等（産業医）を受診するよう指導を行った。
- ・羽島中、中島中、桑原学園、中央中（野球部）の休日の運動部活動のクラブ化が開始された。
- ・教職員の働き方改革をまとめたリーフレットを保護者、学校に周知した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
教職員の働き方改革の推進	94.1%	96.6%	100%	時間外勤務時間が月 80 時間未満の教職員の割合

○ 令和 6 年度実施計画

- ・教職員の適正な労務管理を継続して行い、時間外勤務時間上限 45 時間/月、360 時間/年を目指す。
- ・時間外勤務時間が月 80 時間以上の教職員には面談を実施する。
- ・中央中学校のすべての休日の運動部活動をクラブ化する。
- ・市内の学校における休日文化部活動について、段階的に地域移行を図る。
- ・教職員の働き方改革における重要性や現状を保護者や学校に情報発信する。

重点施策 1－2 インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実

(1) 一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実

■ 令和 5 年度の計画

- ・「個別の教育支援計画」を作成し、個に応じた支援を行う。進学・転学を伴う移行期には、各学校に対し、確実な引継ぎを働きかける。
- ・学校の状況に応じて「羽島子ども応援サポーター（市支援員）」を配置し、児童生徒への個別のニーズに応じたきめ細かな支援を継続して行う。
- ・丁寧かつ計画的な教育相談を行い、本人や保護者との合意形成の基、適正な学びの場を決定する。

■ 実施内容

- ・各学校が確実に「個別の教育支援計画」を作成し、引継ぎに活用されるよう学校訪問等で確認を行った。
- ・個別のニーズに応えるため「羽島子ども応援サポーター（市支援員）」を配置し、きめ細かな支援を行った。

- ・教育相談を充実させるため、11月に羽島特別支援学校から講師を招いて「的確な実態把握と個に応じた支援について」の研修会を実施した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実	249件	407件	—	合理的配慮がされた個別支援計画に基づく支援が行われている件数

○ 令和6年度実施計画

- ・個に応じた支援を行うための「個別の教育支援計画」の質の向上を図るために、学校訪問や市主催の研修会で担当者に指導助言を行う。また、円滑な合意形成に向けて、羽島市特別支援教育推進委員会や通級指導教室連絡会でコーディネーターに教育相談の在り方や方法を具体的に示す。
- ・市主催の研修会で「羽島子ども応援サポーター（市支援員）」としての心構えを確認するとともに、児童生徒への個別のニーズに応じた配置を行う。

(2) 早期からの切れ目ない支援の充実

■ 令和5年度の計画

- ・園の巡回参観や相談会を実施し、早期からの切れ目ない支援体制を強化する。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に中学校区の連携を図り、引継ぎ等を確実に行う。

■ 実施内容

- ・支援における情報をまとめた「サポートファイル」を市内学校・発達支援センター等に配布し、幼少期からの支援体制の整備を行った。また7月と10月に教育相談会を開催し、幼児98件、児童生徒7件の教育相談を行った。
- ・特別支援コーディネーターを対象にした研修会を開催し、中学校区で情報共有を図るなど、児童生徒の教育的ニーズの理解に努めた。
- ・就学前の園児の巡回参観を行い、教育委員会、園、学校、関係機関でその情報を共有し、指導に活かした。

○ 令和6年度実施計画

- ・今後も継続して園の巡回参観や相談会を行い、その情報を関係者が共有できるようにすることで、切れ目ない支援が受けられる体制の強化を図る。
- ・年4回、指導教諭や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を開催し、担当者のレベルアップや中学校区の連携を図る。

重点施策 1－3 子どもたちの学びを支え育む学校施設環境の整備

(1) これからの学校のあり方を踏まえた学校施設の長寿命化改修の推進

■ 令和5年度の計画

- 堀津小学校校舎スロープ設置工事、竹鼻中学校北舎多目的トイレ設置工事、福寿小学校屋内運動場外壁等改修工事等を実施する。

■ 実施内容

- 堀津小学校校舎北玄関スロープ設置工事、竹鼻中学校北舎1階バリアフリートイレ設置工事、福寿小学校屋内運動場外壁等改修工事等を実施した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
学校施設のバリアフリー化	92%	100%	100%	学校の校舎昇降口、玄関等の入口1カ所以上の段差解消した率
	92%	100%	100%	学校の施設への多目的トイレの設置率

※「報告値」及び「目標値」は、長寿命化改修のうち、段差解消した率と多目的トイレの設置率を示したもの

○ 令和6年度実施計画

- 竹鼻小学校北舎西側屋上防水改修工事、中央小学校大・小プール水槽部等防水改修工事、中島小学校校舎東側耐力度調査業務、桑原学園後期課程屋内運動場排煙オペレーター更新及び東面一部外壁補修工事等を実施する。

※長寿命化改修のうち、指標名（学校施設のバリアフリー化）以外で計画している工事等示したもの

(2) 安全・安心な学校生活に向けた施設環境の整備・充実

■ 令和5年度の計画

- 空気清浄機、ミスト扇風機等を購入し、施設環境の充実を図る。
- 点検等を実施し、緊急性等に応じて修繕を実施する。

■ 実施内容

- 空気清浄機8台、ミスト扇風機4台、スポットエアコン5台を購入し、「新しい生活様式」に対応した施設環境の整備を行った。
- 老朽度、危険度等を考慮しつつ、343件の修繕を実施した。
- 消防設備、遊具・体育施設等16件の保守点検業務を実施し、継続運用に向けた確認を行った。

○ 令和6年度実施計画

- 印刷機や消火器、福寿小学校の増級にかかわる学校備品を購入し、施設環境の充実を図る。
- 施設の消防設備、遊具・体育施設等の保守点検を実施し、緊急度等に応じた修繕を実施する。
- 定期点検、学校からの営繕要望より、優先度を考慮し、修繕を実施する。

重点目標 2 地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進

重点施策 2-1 子どもたちの未来を創るコミュニティ・スクールの運用

(1) 地域との関わりを大切にした、円滑かつ効果的な「子どもが主役となる」活動の実施

■ 令和5年度の計画

- ・地域連携コーディネーターや地域学校協働活動推進委員等を中心に、「ふるさと教育」を核とした教育活動の充実・改善が行われるように努める。
- ・校区の小中学校と地域が連携して活動を行ったり、地域のよさや課題について話し合ったりする場を設ける。
- ・学校運営協議会の場等を活用し、コロナ禍で制限されてきた教育活動を見直し、地域の豊かな人材を積極的に活用するよう助言を行う。
- ・地域や社会をよりよくするために、学校ごとに、どのような取り組みを行い、自分たちは何ができるのかを考える機会を設定するように指導する。

■ 実施内容

- ・地域連携コーディネーターや地域学校協働活動推進委員等を中心に「ふるさと教育」がより活発に行われるよう教育活動の充実を図るよう助言した。
- ・子どもたちと地域の大人が一体となって協議する場を設定し、地域のよさや課題が共有できるよう助言を行った。地域への愛着や誇りにつながった。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
地域との関わりを大切にした、円滑かつ効果的な「子どもが主役となる」活動の実施	51.3%	72.2%	70.0%	「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがありますか。」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合

○ 令和6年度実施計画

- ・コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、子どもの意見を反映させたコミュニティ・スクールの在り方について考える場を設ける。
- ・校区の小中学校と地域が連携して地域のよさや地域をよりよくするために何ができるのかを考える機会を設定するよう働きかける。
- ・学校行事や総合的な学習の時間などで、地域の豊かな人材を積極的に活用できるようコミュニティ・スクールだより等で成功事例を紹介し、啓発を図る。

(2) 効果的な学校運営協議会の実施

■ 令和5年度の計画

- ・地域との協働活動を継続し、地域の学校運営への関心を高めるよう助言する。
- ・学校通信や学校運営協議会を活用して、地域の方が積極的に学校参画するような啓発を行う。

■ 実施内容

- ・各学校の学校運営協議会がより有意義なものとなるよう、市主催でコミュニティ・スクール推進協議会を年2回開催した。
- ・「どのような子どもを育てたいのか」を学校と地域が共有し、地域の実情に合わせて熟議した。こうした地域と学校の連携が教育活動の協働体制の強化につながった。
- ・各学校だよりで活動の様子を発信することで、コミュニティ・スクール活動の各家庭での理解の深まりにつながった。

○ 令和6年度実施計画

- ・コミュニティ・スクール推進協議会の場で先進事例を紹介し、地域と協働する活動を企画し、学校運営への関心を高めるよう指導する。
- ・PTA会長会に出席し、コミュニティ・スクールだよりを活用して、積極的な学校参画への啓発を図る。

重点施策2-2 学校教育の質を高めるための情報教育の推進

(1) 1人1台タブレット端末を活かした個別学習や協働学習の実現

■ 令和5年度の計画

- ・教職員の実態把握のため、基本的操作や情報技術の活用に関するアンケートを実施する。
- ・タブレット端末を誰もが当たり前活用できるための機器操作や授業改善の研修会を実施する。
- ・児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実のため、効果的に活用できるシステムやアプリを調査し、導入を検討する。

■ 実施内容

- ・ICTを活用した授業の質の向上を目的とした教員向けの研修を年3回実施した。また、情報教育担当者会において、市内教員と実践交流を行った。
- ・個別最適な学びや協働的な学びの充実のため、授業において円滑かつ効果的に活用できるシステムやアプリを調査し、必要に応じて導入した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
学校教育の質を高めるための情報教育の推進	85.6% (2022年度)	89.1%	100%	情報技能カード※を活用し、タブレット端末の基本的操作や情報技術を活用できる項目を8割達成した児童生徒の割合

※情報技能カード・・・情報活用のスキルをまとめたカード。羽島市独自で作成し、令和4年度より各学校に配布している。

○ 令和6年度実施計画

- ・タブレット端末を誰もが当たり前に活用できるための機器操作や授業改善の研修会を実施し、教員の技能向上に向けて取り組む。
- ・各学校の実践を学校訪問等で把握し、個別最適な学びや協働的な学びに効果的なシステムやアプリの導入に向けて検討を行う。
- ・各学校の情報主任と共に情報交換を行うとともに、DXスクール等、先進事例の紹介を積極的に発信し、羽島市内の情報教育の充実に取り組む。

(2) 情報モラル教育の充実

■ 令和5年度の計画

- ・日常生活の中で起きる情報モラルに関するトラブルへの対応や未然防止を啓発する情報モラル出前講座を実施する。
- ・情報モラルアプリを継続して導入する。

■ 実施内容

- ・警察などの外部機関などの出前講座を実施し、危機感をより身近に感じる事ができた。
- ・自分も周りも安心して活用する意識を高めるため、情報モラルを学ぶアプリを活用したり、学校内のタブレット端末活用場面で、日常的に情報モラルについて考えたりする機会を設けた。
- ・各学校の情報担当が情報モラルの啓発に向けて、放送や通信等を活用して働きかけた。

○ 令和6年度実施計画

- ・ICT機器を正しく使うための自制心を養う情報モラルの在り方を考える。
- ・チラシ等を作成し、児童生徒だけでなく、家庭で情報モラルについて考える機会を設ける。

(3) プログラミング教育の実施

■ 令和5年度の計画

- ・プログラミング学習の実践や教材について交流、検討する。
- ・子どもたちの興味関心が高まるプログラミング活動の体験教室を実施する。

■ 実施内容

- ・論理的思考を育成するプログラミング学習の実践を交流し、プログラミング教材について検討した。
- ・身近にあるプログラムやロボットを動かす多様なプログラムに触れるために、小学校高学年対象のプログラミング体験教室を実施した。

○ 令和6年度実施計画

- ・プログラミング学習の実践交流を継続し、論理的思考を育成する教材について検討する。
- ・子どもたちの興味関心が高まるプログラミング体験活動の内容を検討し、キッズウィークに体験教室を実施する。

(4) ICT機器の環境の整備

■ 令和5年度の計画

- ・ICT機器の活用における成果と課題を把握するためのアンケートを実施する。
- ・現在のネットワークシステムやタブレット端末管理、セキュリティーなど安心・安全に活用できる環境の見直し、改善を行う。
- ・今後のICT機器の活用の拡大や質の向上を図るため、実証・検証を行いながらネットワークシステムや端末の更新計画を立案する。

■ 実施内容

- ・ICT機器を活用した児童生徒の学びが確保できるようにタブレット端末やネットワークの保守サポートを昨年度に引き続き業務委託した。
- ・業者と連携して、各学校におけるネットワークの通信速度測定や端末管理、アプリ活用など今後の改善点を明らかにし、整備改善につなげた。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
学校教育の質を高めるための情報教育の推進	児童 61.5%	児童 85.3%	児童 75.0%	「あなたは学校で、コンピュータなどのICT機器を、他の友達と意見を交換したり、調べたりするために、どの程度使用していますか。」という設問に対する肯定的な回答をした児童生徒の割合
	生徒 76.8%	生徒 96.5%	生徒 90.0%	

○ 令和6年度実施計画

- ・ICT機器等の活用に関するアンケートを実施し、成果や課題を明確にする。
- ・タブレット端末の管理並びに入れ替え、セキュリティーなど安心・安全に活用できる環境の見直し、改善を行う。
- ・ICT機器等の活用の拡大や質の向上を図るため、学習系と校務系のネットワークを安全かつ、便利なシステムに構築し、GIGAスクール第2期に向けて端末の更新計画を立案する。

重点施策2-3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

(1) 知識及び技能の定着、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力（主体的な学習態度）等の育成

■ 令和5年度の計画

- ・教科指導の中で主体的・対話的で深い学びが実現するよう継続して学校訪問の中で指導・助言を行う。
- ・新しい学力観に基づく授業の在り方についての理解を深めるため、学力向上アクション会議を実施し、各学校の学力向上推進教師との情報共有を図る。

■ 実施内容

- ・主体的・対話的な深い学びを実現する学習指導の改善について、学校訪問等で指導・助言した。
- ・主体的で対話的な授業を広げるために、新しい学力観に基づく学習の在り方について考える学力向上アクション会議を7回実施した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
新しい時代に必要となる資質・能力の育成	児童 76.8%	児童 82.7%	児童 90.0%	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の回答
	生徒 77.3%	生徒 79.3%	生徒 90.0%	

○ 令和6年度実施計画

- ・主体的・対話的で深い学びを実現する教科指導を推進するため、継続して学校訪問において児童生徒の学びに向かう姿に着目して指導・助言を行う。
- ・新しい学力観に基づく授業の在り方についての理解を深めるため、学力向上アクション会議を実施し、各学校の研究主任や研修主事を対象に、校内に広

めるよう指導することで教職員への情報発信を行う。

- ・学力向上アクション会議では、個別最適な学びとして、指導方法などを柔軟に設定して行う「指導の個別化」と、子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む「学習の個性化」の両面からその具体を検討する。

重点施策 2－4 豊かな人間関係を育む道德教育の充実

(1) 豊かな心の育成を目指した道德教育の充実

■ 令和5年度の計画

- ・今年度の学校の実態を踏まえ「道德教育全体計画」や「年間指導計画」等の見直し・作成をする。
- ・家庭や地域と連携し、地域ぐるみの道德教育を推進する。

■ 実施内容

- ・道德教育推進教師を中心に、各学校の「道德教育全体計画」や「年間指導計画」等について児童生徒の実態に応じ、より効果的なものとなるように改善するよう指導した。
- ・学校ごとに、重点となる価値や目指す子どもの姿について共通理解し、学校だよりやホームページを活用して教職員だけでなく、家庭や地域とも共通理解するよう指導した。

○ 令和6年度実施計画

- ・「道德教育全体計画」や「年間指導計画」等、学校の実態に合ったものとなるよう見直しができるよう働きかける。
- ・各学校へ家庭や地域と連携した地域ぐるみによる道德教育を働きかける。

(2) 「考え、議論する」道德授業の実施

■ 令和5年度の計画

- ・各学級において児童生徒が主体的・対話的に参加できる道德授業を研究・実践する。
- ・市教育委員会主催の力量アップ講座等において道德に関する研修を位置付け、教員の指導力向上を図る。

■ 実施内容

- ・「考え、議論する道德」の一層の充実を図るため、道德計画訪問等の場を活用し、中学校区での授業参観を行った。
- ・力量アップ講座では、「考え、議論する道德」をテーマに研修を行った。さらにその成果を各学校に広めるよう働きかけを行った結果、校内研修でその成果を共有する姿があった。
- ・道德教育の充実を図るため、道德教育推進教師を中心に道德科における「指導と評価の一体化」について校内研修を実施した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
「考え、議論する」 道徳授業の実施	児童 79.1%	児童 80.1%	児童 90.0%	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか。」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 85.2%	生徒 84.1%	生徒 90.0%	

○ 令和6年度実施計画

- ・子どもたちが主体的・対話的に道徳の授業に参加し、自己の生き方について考えを深めるものとなるよう道徳計画訪問や学校訪問において指導する。
- ・市教育委員会主催の力量アップ講座や学力向上アクション会議等で、道徳学習の内容や方法についての研修を継続し、教員の指導力向上を図る。

重点施策2－5 各学校の実態・特色に応じた体力づくりの推進

(1) 体力テストの結果に基づいた体力向上の取組み

■ 令和5年度の計画

- ・中学校においても「チャレンジスポーツinぎふ」への参加を推進する。
- ・休み時間や体育授業での運動量確保、部活動での工夫した体力づくりなど、運動に親しむ機会を効率よく取り入れるよう指導する。
- ・「トップアスリート出前事業」を活用して、専門家から安全で技術的な指導方法等を学び、運動の機会と体育授業の充実を図る。

■ 実施内容

- ・「チャレンジスポーツinぎふ」について、中学校において参加可能な種目を紹介した。小学校8校、中学校1校、義務教育学校1校の参加があり、入賞チームも増加して活発な取組みとなった。
- ・小学校体育主任会を開催し、体力テストの結果を基に、休み時間や体育授業での運動量確保にかかわる工夫について交流を図った。
- ・延べ7校が「トップアスリート出前事業」を活用し、種目の専門的な指導方法等を学び、運動の機会、体育授業の充実を図った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
各学校の実態に応じた体力づくりの推進	69.2%	76.9%	100%	「チャレンジスポーツ in ぎふ」の取組みに参加した学校の割合

○ 令和6年度実施計画

- ・小中学校体育主任会や校長会、教頭会等の場や教育委員会だより等を活用し、体力づくりの取組みや事業を紹介し、「チャレンジスポーツinぎふ」や「トップアスリート事業」への積極的な参加を働きかける。
- ・学校訪問等では、体力テストの結果を基に全職員に明確な課題意識を持たせ、休み時間や学校行事、委員会、体育授業での運動量を確保し、「トップアスリート事業」において、運動に親しむ機会の充実を図る。

(2) 学校部活動の活性化

■ 令和5年度の計画

- ・学校と地域スポーツクラブとの連携を図り、新たに市内3中学校（羽島中学校、中島中学校、桑原学園後期）の休日運動部活動の地域移行を実施する。
- ・市内すべての中学校の休日の運動部活動の地域移行の推進を図る。
- ・休日の文化部活動の地域移行に向け、先行モデルを考え、準備を進める。

■ 実施内容

- ・学校と地域スポーツクラブとの連携を図り、市内全ての中学校の休日の運動部活動の地域移行ができるよう、会議を進めた。
- ・休日の文化部活動の地域移行に向けて、学校や関係機関と協議した。

○ 令和6年度実施計画

- ・学校と地域スポーツクラブとの連携を図り、新たに市内1中学校（中央中学校）の休日の運動部活動のすべての地域移行を実施する。
- ・段階的に休日文化部活動の地域移行を進め、教育委員会だより等に進捗状況を掲載する。

重点施策2－6 各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進

(1) 食に関する指導及び地産地消の推進

■ 令和5年度の計画

- ・学校給食センターの役割や地場産物の食材について、ICTを活用して紹介し、児童生徒の興味関心を高める。
- ・地産地消について、学校と栄養教諭等が連携して食への理解を深める。

■ 実施内容

- ・栄養教諭等の考えた地場産物や郷土料理を取り入れた献立、健康増進のための食生活について、学校放送で啓発するよう指導したことにより、児童生徒の興味関心が高まった。また、ICTを活用して学校給食センターでの調理の様子等を紹介するよう助言した。

○ 令和6年度実施計画

- ・学校給食センターの役割や地産地消の意義や意味、SDGsについて引き続き、校内放送や市のホームページを活用して紹介し、児童生徒の興味関心を高めるよう学校に働きかける。
- ・食の重要性や心身の健康、食文化等の食育について栄養教諭や養護教諭が連携をとり、訪問指導や教職員への情報発信を行い、食への理解を高める。
- ・児童生徒が「健康を考えた希望メニュー」の取組みを通して食への興味関心を深めることで健康な体づくりにつなげることを継続する。

(2) 家庭教育を通じた食育の推進

■ 令和5年度の計画

- ・朝食アンケートを実施することで、児童生徒の実態を把握し指導に活かす。
- ・地元の食材の使用日には各学校に資料を配布したり、栄養教諭等が訪問指導したりして、生産者の紹介や野菜の生産などを説明し啓発に努める。
- ・健康教育・食育の推進について「保健だより」や「給食だより」で引き続き保護者に啓発する。

■ 実施内容

- ・朝食アンケートから把握した児童生徒の実態を踏まえ、「給食だより」で情報提供を行った。
- ・全校放送で地元の食材を使用した献立について、栄養教諭等が紹介するなど、食への理解を深めるための啓発を行った。
- ・学校給食センターが発行している「給食だより」を通じて、家庭で作れる献立レシピを紹介し、家庭への情報発信を図った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進	86.3%	93.5%	100%	朝食を毎日食べている児童生徒の割合

○ 令和6年度実施計画

- ・朝食アンケートを継続し、「給食試食会」や「家庭教育学級」の場でアンケート結果や食の重要性について情報提供し、保護者に対する啓発に活かす。
- ・「だしで味わう和食の日」に家庭へ啓発資料を配付したり、「給食だより」で旬の食材や献立レシピ等を紹介したりして、家庭へ情報提供をする。
- ・給食の献立レシピ動画を作成し、市のホームページで紹介して、広く食育の

推進を図る。

(3) 感染症対策と健康教育の推進

■ 令和5年度の計画

- ・感染症の流行時、学校医や学校薬剤師に速やかに相談し、迅速かつ的確な対応をとるよう各学校に指導する。
- ・養護教諭部会で学校医と養護教諭が連携して、「がん教育」について保健指導の推進が行われるよう指導する。
- ・養護教諭部会で健康教育にかかわる情報を共有し、各学校での健康教育の推進を図る。

■ 実施内容

- ・感染症流行時には、学級閉鎖や消毒等が迅速かつ的確に対応できるように三師会（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）に依頼した。
- ・学校医と養護教諭が連携し、学校医が保健授業のゲストティーチャーとして参加するなど、「がん教育」等が充実するよう助言した。
- ・口腔衛生のため各学校の実情に合わせて昼食後の歯みがき指導が実施されるよう学校歯科医に指導を依頼した。

○ 令和6年度実施計画

- ・定期的な手洗い・うがい、教室内の換気等の感染予防、咳やくしゃみの症状が続く場合のマスク着用や早期の休養等、感染対策の啓発を促す。
- ・感染症の流行時には、迅速かつ的確な対応がとれるよう三師会（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）に引き続き指導、助言を依頼する。
- ・保健主事会、小中学校体育主任会、養護教諭部会で健康教育にかかわる情報を積極的に提供するため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師に協力を依頼し、健康教育（がん教育等）の充実を図る。

重点施策2－7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

(1) 一人ひとりの発育に応じた教育カリキュラムの充実

■ 令和5年度の計画

- ・市内の幼児教育施設の代表を集めた研修会を実施する。
- ・各小学校区の幼保小連携を推進する。

■ 実施内容

- ・各小学校区の幼保小連携を推進するため、幼保小連携担当者会を2回開催した。また、小学校の教員が、就学前の幼児の保育体験する機会を設定した。
- ・各小学校区における実態把握とお互いの教育・保育への理解を目的として、相互参観を行うよう、各小学校に指導を行った。
- ・園児が通う療育機関と園の連携のため、年2回の情報交流会議をした。また、療育機関での指導状況を理解するため、療育機関を年1回訪問した。

○ 令和6年度実施計画

- ・公立幼稚園において、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を踏まえ、遊びを通した総合的な指導や幼児一人ひとりの発達に応じた支援を行うよう指導する。
- ・各小学校区の幼保小連携を推進するため、小学校区ごとに幼保小連携担当者による架け橋期合同会議やカリキュラム開発会議を開催するよう指導する。
- ・各小学校区において、円滑な接続が行われるよう、重点的に育成したい幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を共有するよう指導する。
- ・モデル小学校区の架け橋期のカリキュラムが、市の幼保小連携の羽島市モデルとなるよう助言する。

(2) 個々の発達支援を進める、関係機関との連携強化

■ 令和5年度の計画

- ・発達段階に応じた基本的な生活習慣の教育カリキュラムが充実したものになるよう、見届けを行う。
- ・幼保小の連携を推進し、幼児期に定着すべき生活習慣を明らかにする。
- ・一人ひとりの発達の課題に応じた指導や特別に支援を要する幼児に対する指導が、遊びを中心とした活動となるよう指導する。

■ 実施内容

- ・発達段階に応じた基本的な生活習慣の教育カリキュラムの充実のため、特別に支援を要する幼児に対しては、子ども生活支援員と子ども生活支援サポーターによる支援体制を充実させた。
- ・幼児期に身に付ける基本的な生活習慣や子育てに関わる情報などの広報の重要性を助言した結果、園だよりとして毎月2回の発信があった。
- ・公立幼稚園では、子どもの発達の課題を職員間で共通理解し、遊びを通した総合的な指導や一人ひとりの実態に応じた指導が行われるよう助言した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	4.1 (2020年度)	3.9	4.5	「基礎的生活習慣がその年齢なりに身についてきていると思うか。」という設問に対する保護者の満足度の割合（5点満点）

○ 令和6年度実施計画

- ・発達段階に応じた教育カリキュラムを充実させるため、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に個別支援計画を作成して、保護者の同意のもと、積極的支援を進めるように働きかける。

- ・子どもの発達について保護者と共通理解をして、基本的な生活習慣についても一人ひとりの実態に応じた支援を進められるよう指導・助言する。

重点施策 2－8 SDGsに特化した取組み

(1) 小中一貫教育の推進

■ 令和5年度の計画

- ・市の公表会や羽島市教科研究会において、義務教育9年間を見通して各教科の指導が行われるよう指導助言を行う。
- ・各中学校区において、系統的な学習指導や継続的な生徒指導を行うため、義務教育を通して、「目指す姿」や「学校の教育目標」を共有する。

■ 実施内容

- ・市の公表会や羽島市教科研究会で、各教科において、校種の違いからくる教育観のずれについて意見交換を行うよう助言した。
- ・学力向上アクション会議や外国語スキルアップ研修などにおいて、義務教育9年間の見通しのある学習指導について考えるような場を設けた。
- ・各中学校区の小中学校が、「目指す姿」や「学校の教育目標」を共有し、系統的な学習指導や継続的な生徒指導を行うよう校長会等で助言を行った。

○ 令和6年度実施計画

- ・義務教育9年間を見通した教育の重要性や小中一貫カリキュラム作成の意義を学校訪問の場などで、積極的に指導し、職員に周知を図る。
- ・各中学校区において、系統的な学習指導や継続的な生徒指導を行うため、「目指す姿」の具現に向け、定期的に中学校区の代表職員が交流する場を設ける。

(2) 外国語教育を通したコミュニケーション能力の育成

■ 令和5年度の計画

- ・児童生徒が、CEFR※のA1レベル相当（英検3級等）以上の英語力を身に付けることができるよう、外国語の専科指導教員の指導力向上を図り、英語指導助手（ALT）やICT機器の効果的活用の在り方について検討する。
- ・外国語の指導教員のレベルアップを図るため外国語スキルアップ研修を年4回実施する。
- ・外国語授業における質の向上に向けて、大学等と連携した実践的研修を行う。

■ 実施内容

- ・児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導が実現するよう、学級並びに教科担任と外国語の専科指導教員、英語指導助手（ALT）が連携するための時間を確保するよう助言した。
- ・外国語指導教員を対象とした外国語スキルアップ研修を行い、小中学校の円滑な接続に向けての交流を行うとともにコミュニケーション中心の授業となるようモデルプランの作成を行った。

- ・力量アップ講座で、大学からの講師を招き、児童生徒の「話す」「聞く」の活動における必然性を感じる授業の在り方についての研修を行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
外国語教育を通したコミュニケーション能力の育成	31.8%	40.5%	50.0%	CEFR※のA1レベル相当（英検３級等）以上の英語力を有する生徒の割合

※CEFR・・・「Common European Framework of Reference for Languages」の略で、ヨーロッパ言語共通参照枠のこと。外国語の運用能力を測る国際的な指標。

○ 令和6年度実施計画

- ・学校訪問等において、授業における対話活動の充実やパフォーマンステストの強化について、指導・助言を行い、児童生徒の英語力の向上に努める。
- ・外国語の指導教員を対象とした外国語スキルアップ研修を年６回実施し、市内の英語授業の質の向上を図る。
- ・大学等と連携した実践的な研修に加え、先進的な取組みを実施している他市を視察するなど調査・研究を行う。
- ・外国語教育を通したコミュニケーション能力の育成のため、学習アプリとオンライン英会話の実証検証を行い、来年度導入に向けて調査・検討する。

(3) 地域と連携したキャリア教育の推進

■ 令和5年度の計画

- ・基礎的・汎用的能力の実態から、育成すべき能力を重点化した全体計画や年間指導計画を作成する。
- ・キャリア教育にかかわる学びを記述して振り返ることができる「キャリアパスポート」を活用し、自己の変容など、自己実現に向かう学びの充実を図る。
- ・地域の企業と連携し、職場体験や職業講話を実施する。
- ・丁寧な進路指導を推進するため、個別な課題に対応した相談体制やガイダンス機能の充実を図る。

■ 実施内容

- ・全体計画や年間指導計画がキャリア教育にかかわる職員の理解を深めるため、育成すべき能力を重点化したものとなるよう助言を行った。
- ・特別活動等の学びの成果を「キャリアパスポート」としてつないでいけるように指導を行うことで、キャリア教育が系統的なものとなるようにした。
- ・各学校で、職業講話や職場体験学習、地域の企業や人材と連携したり、家庭や身近な人々からの情報収集などを適切に行ったりするよう指導することでキャリア教育の充実を図った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025年度)	説明
地域と連携したキャリア教育の推進	児童 79.2%	児童 80.5%	児童 90.0%	「将来の夢や目標を持っていますか。」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 71.7%	生徒 66.6%	生徒 82.0%	

○ 令和6年度実施計画

- ・学年の発達段階に合わせて、児童生徒に適切な「勤労観」や「職業観」を育成するというキャリア教育の視点を大切にしながら、教科、道徳、特別活動などのカリキュラムの見直しを行うよう指導を行う。
- ・「キャリアパスポート」の効果的な活用を図り、自らの活動や成長を振り返る場を適切に行うよう学校訪問等において指導する。
- ・家庭で児童生徒が将来の夢や職業について考えたり、保護者の仕事について話を聞いたりする機会をつくることで、家庭でキャリア教育の土台をつくる気運の醸成を図るよう助言する。

(4) 主権者教育・消費者教育の充実

■ 令和5年度の計画

- ・主権者教育・消費者教育に関わる内容を社会科や家庭科の授業で実践する。
- ・市主催の出前講座を継続して活用し、主権者教育の理解を深める。

■ 実施内容

- ・社会科や家庭科の授業を中心に主権者教育・消費者教育が確実に実践されるよう各学校に働きかけた。
- ・県教育委員会が作成した「主権者教育のリーフレット」を授業で活用するよう各学校に働きかけるなど、主権者教育の充実を図った。
- ・租税教室を活用した授業を行うよう、各学校に働きかけた。

○ 令和6年度実施計画

- ・主権者教育・消費者教育に関わる内容を、社会科や家庭科を軸として全教科、領域で実践されるよう、校長会や教科研究会で指導する。
- ・県や市、関係諸機関の出前講座や関係資料を効果的に活用し、教職員の主権者教育への理解を深める研修を行う。

(5) 環境教育の推進

■ 令和5年度の計画

- ・環境に関わる学習内容をSDGsの17の目標と照らし合わせ、自分たちの身の回りの環境とつなげて捉えられるような工夫をすることで、環境学習の指

導の充実を図るよう、助言を行う。

■ 実施内容

- ・環境に関わる学習内容をSDGsの17の目標と照らし合わせ、環境学習の指導が充実するよう助言を行った。
- ・ごみ問題や防災の視点から、身の回りの環境について考える場を設定するよう助言した。
- ・各学校にFBC（フラワー・ブラボー・コンクール）への参加を促し、学校の環境美化について考える機会とした。

○ 令和6年度実施計画

- ・理科や社会、総合的な学習の時間などを中心に、環境教育の視点からカリキュラムの見直しを図り、自分ならどのようなことができるかという主体者としての視点を大切にした教育活動を行うよう指導する。
- ・ゼロカーボン実現に向けた施策・提案について、小中学生等を対象に募集、表彰するなど、脱炭素社会について理解を深める。

(6) 外国人児童生徒等への支援の充実

■ 令和5年度の計画

- ・各校の実情に合わせ、羽島子ども応援サポーターや英語指導助手（ALT）、外国語指導教員を計画的に配置し、学習や生活支援等のサポート体制を強化する。
- ・タブレット端末の翻訳機能等、ICT機器を積極的に活用して、個に応じた学習や教育相談等の内容を充実させる。
- ・地域の人材と学校とが連携して個別の支援ができるよう、国際交流業務員や外国人児童生徒支援団体とのつながりを利用して、連絡体制や相談体制を整える。

■ 実施内容

- ・外国人児童生徒の実情に合わせて、羽島子ども応援サポーターや英語指導助手（ALT）、外国語指導教員を配置した。
- ・タブレット端末の翻訳機や県の支援員を活用し、学習支援や教育相談を実施した。
- ・地域の人材と連携した相談体制や個別の支援体制を整えた。

○ 令和6年度実施計画

- ・羽島子ども応援サポーターや英語指導助手（ALT）、外国語指導教員と連携し、学習に必要なサポート体制の指導・助言を行う。
- ・県や市の関係諸機関や支援団体と連携するとともに、他市町の支援の状況を随時把握し、相談者のニーズに合った連絡体制や相談体制を整える。
- ・タブレット端末の翻訳機能や翻訳機を活用し、本人や保護者と学校が円滑に意志の疎通が図れるよう努める。

(7) 国際理解教育の推進

■ 令和5年度の計画

- ・海外の言語や文化、自然、生活など、児童生徒が体験的に理解を深めるために、各教科の授業で、児童生徒の身近な生活と関連を図った授業をする。
- ・児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る意欲を育成するため「イングリッシュデー in 羽島」を実施する。
- ・国際理解をテーマにした学習の設定について、各教科のつながりなどを考えた指導計画を工夫するなど、内容の充実を図る。

■ 実施内容

- ・授業を通じて、海外の言語や文化、自然、生活など、児童生徒が体験的に理解を深めるために、各教科の授業で、児童生徒の身近な生活との関連を図った授業の工夫を行った。
- ・主体的にコミュニケーションを図ろうとする意欲の育成を図り、英語指導助手（ALT）が中心となる「イングリッシュデー in 羽島」を実施した。
- ・総合的な学習の時間や、修学旅行、社会科や理科、家庭科等で、国際理解をテーマにした学習を設定し、物事を多面的に捉えて交流するなど、学習活動を充実させた。

○ 令和6年度実施計画

- ・多文化共生の理念を核とし、他教科、領域とのつながりを明確にしたカリキュラムを作成し、実践するように指導を行う。
- ・海外の言語や文化、自然、生活などについて、ICT機器や視聴覚教材を活用したり、ゲストティーチャーとして、外国人を招いたりすることで、より実感をもって理解を深めることができるよう指導助言を行う。
- ・児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る態度を育成するため「イングリッシュデー in 羽島」や「イングリッシュウィーク」を実施する。

重点目標3 家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実

重点施策3-1 家庭の教育力の向上

(1) 家庭教育に関する学習機会の充実と参加促進

■ 令和5年度の計画

- ・家庭で取り組める在宅型の家庭教育学級や学校の行事として親子で参加する学校行事型の家庭教育学級を充実し、参加率を向上させる。
- ・他市町における開催内容の情報を提供する。

■ 実施内容

- ・メディアコントロール等の家庭で取り組める在宅型の家庭教育学級や、親子防災学習などの学校行事型の家庭教育学級を充実し、参加率を向上させた。
- ・他市町における開催内容の情報を各学校に提供し、活動の参考とした。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021時点)	報告値 (2023年度)	目標値 (2025時点)	説明
家庭教育学級の参加率	66.0% (2019年度)	61.0%	70.0%	(市立幼稚園、各小中学校及び義務教育学校の家庭教育の各講座参加者数 ÷ 市立幼稚園、各小中学校及び義務教育学校の家庭教育学校の対象者数) × 100

○ 令和6年度実施計画

- ・保護者のニーズや社会の変化に合わせた講義内容にしたり、体験的な活動を取り入れたりするなど、家庭教育学級の内容を工夫する。
- ・県で発行している家庭教育だより等を活用し、他市町の情報を提供するとともに、活動内容の充実に向けた助言を行う。
- ・教育委員会だより等で、家庭教育の充実のための方途やその具体例を発信し、充実に向けて啓発を行う。

羽島市教育委員会点検評価委員会委員の意見

羽島市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たり、羽島市教育委員会点検評価委員会要綱第2条により、羽島市点検評価委員会委員から意見等をいただきました。

1 羽島市教育委員会点検評価委員会委員 名簿

氏 名	備 考
棚野 勝文	教育に関する学識経験を有する者
坂井 和裕	教育に関する学識経験を有する者
下野 宗紀	学校教育にかかわる者
木村 英二	PTAにかかわる者
小林 美雪	その他教育長が適当と認める者

2 日時・場所

日 時 令和6年8月7日（水）
15時00分 ～ 16時28分
場 所 市役所本庁舎 4階 第1委員会室

3 意見・助言等

□ p 9、10 「重点施策1－1」（3）

- ・数値（指標・報告値）が上がった、下がっただけにとらわれるのではなく、内容や数値によっては、全国や県と比較して、羽島市の実情等を説明する必要がある。

□ p 11、12 「重点施策1－1」（7）

- ・教職員の働き方改革について、80時間は過労死ラインになるため、今後は、社会における一般的な通念に合うものになるとよい。
- ・一般企業と学校では職務内容も異なるが、管理職による見届けが大切である。

□ p 14 「重点施策1－3」（1）

- ・学校施設に関わって、「報告値」が100%という部分を見ると、「目標値」を達成している。令和6年度実施計画の内容が長寿命化の改修工事であることがわかるようになるとうい。

□ p 15 「重点施策2－1」（1）

- ・羽島市の教育活動をみてもコミュニティ・スクールをはじめ、地域と連携した活動が豊富であり、その成果が「報告値」に表れている。学校と地域の人が同じ思いを持って活動するよい機会になっている。初めて参加して、子どもたちが地域を巻き込んでよりよいものを生み出そうとしている姿に感心した。

□ p 2 2 〔重点施策 2－6〕（1）

- ・地産地消の施策がある一方で、成長期にある子どもたちが楽しく美味しく給食を食べられるような視点が必要である。

□〔全体：成果指標、報告値、目標値にかかわって〕

- ・指標に関わる全国学力・学習状況調査における全国や県の平均値や傾向なども把握しておくとうい。
- ・成果指標に数字を用いることはよいが、誤解を招く場合もあるため、書きぶりを工夫したり、補足等の説明をつけたりするとよい。
- ・2021年度に回答した児童生徒の数値と2023年度に回答した児童生徒の数値を比較するのは、難しさがあり、全国の状況等と見比べながら、注目していく必要がある。

□〔全体：点検評価を通して〕

- ・「地域理解」「情報教育」「外国語教育」という3つの観点に羽島市が特に力を入れて、先生たちが頑張ってきた成果が表れた資料になっている。
- ・この点検評価報告書が羽島市に関わる人たちのコミュニケーションのツールになるとよい。
- ・先生たちにも日々の指導が成果として形になっていることを実感してもらえるものになるとよい。